

みんなで知ろう!「鳴門市自治基本条例」

自治基本条例の施行に伴い、市では市民の皆さんと共に協働のまちづくりを進めていきます。現在本市で行われている協働の事例を一部紹介します。

市民の皆さんの主体的な活動が、地域課題の解決や市民サービスの向上につながります。自らが協働の主体として取り組むことができる具体的な事業案をお持ちの方や団体がありましたら、市民協働推進課または事業に関連する担当課へご相談ください。市民の皆さんからの積極的な提案をお待ちしています。

協働の事例⑤ 市民参加の図書館づくり ～図書館業務一部委託事業・図書館ボランティア活動支援事業～

子どもから高齢者までの読書環境の充実は、市と地域の共通課題です。市立図書館の活動を支援するために図書館に関わっていた多くのボランティアグループの皆さんにより設立されたNPO法人「ふくろうの森」と市は、2003年4月から協働による図書館運営を行っています。

「ふくろうの森」会員が市職員と共に図書の貸出・返却などのカウンター業務や移動図書館車「青い鳥」業務に携わり、また蔵書点検や資料整理などの業務も担っています。

市も「ふくろうの森」がボランティア活動として実施するおはなし会や科学・農業などの子ども体験活動をはじめ、成人を対象とした文学教室の開催などを支援しており、常に対等な立場で話し合いと連携に努め、市民目線の図書館づくりを行っています。

また、「ふくろうの森」主催の「図書館に本を贈るためのチャリティーバザー」の収益金で、児童書などを寄贈されるなど、図書館資料の充実にもつながっています。

さらに、市と「ふくろうの森」の協働により、開館時間の延長やきめ細やかな窓口サービスが実現できたことで、来館者や貸出冊数の増加にもつながっています。

厳しい財政状況の中でもサービスを低下させない市民参加による取り組みは、図書館運営のモデル事例として、全国に紹介されています。

これからも生涯学習や文化活動の拠点として、多くの市民の皆さんに愛される市立図書館をめざして、パートナーシップを深めていきます。



カウンター業務支援



団体貸出の支援



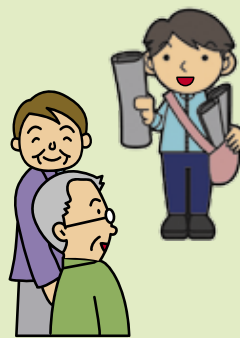
月末館内整理支援

協働の事例⑥ いっまでも住み慣れたまちで ～新聞配達員による高齢者の見守り(見守り協定)～

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境整備を行うことは、市と地域の共通課題です。市は、徳島新聞鳴門地区販売店会と「高齢者等の生活状況の見守りに関する協定書」を2010年5月に締結しています。

販売店スタッフが配達先の高齢者宅を見守るとともに、異常に気づいた場合は、速やかに市地域包括支援センターへ通報し、センター職員が安否確認を行い、状況に応じた必要な取り組みを行っています。

このように市民である事業者の皆さんも地域の一員として、地域課題の解決に向け、積極的に参画することができます。高齢者を取り巻く諸課題には、きめ細やかで柔軟な対応が必要であり、市民の皆さんと行政の協働が欠かせません。



問 市役所市民協働推進課 ☎ 684・1375 FAX 684・1336
E-mail shiminkyodo@city.naruto.lg.jp

自治基本条例について、市内のグループ・団体への個別説明会も行っていますので、気軽にお問い合わせください。

また、市内で行われるボランティア活動の予定やグループのメンバー募集に関することなど気軽に情報をお寄せください。周知や情報発信をサポートします。